

平成28年6月13日

お客様各位

宮城第一信用金庫

宮城県との「高齢者地域見守りに関する協定書」の締結について

宮城第一信用金庫（理事長 矢野 弘文）では、地方創生に関する取組みの一環として、県内9金融機関と連携し、宮城県（知事 村井 嘉浩）と「高齢者地域見守りに関する協定書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

本協定は、地域に暮らす高齢者が、安心して暮らし続けることができることを目指して、宮城県と県内10金融機関が相互に協力し、地域の見守り活動を通じて地域福祉の向上を図ることを目的とするものです。

2. 協定の内容

対象とする地域	宮城県内全域
参加金融機関	当金庫、七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫、石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合
主な活動内容	参加金融機関の職員が外訪活動等の日常業務中において、高齢者世帯等を訪問時に異変に気付いた場合、市町村（緊急時には警察や消防）に連絡する体制を整え、地域の見守り活動に取り組んでまいります。

3. 協定書の締結日

平成28年6月13日（月）

以上



高齢者地域見守り協定 締結式

